

令和5年 第9回教育委員会 会議録

日 時	令和5年7月6日（木） 午後2時00分～午後3時45分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	山本教育長、松本委員、中野委員、畠山委員
事 務 局	教育部長、教育監兼総括指導主事、生涯学習課長、教育総務課長、学校教育課長、学校教育課担当課長兼総括指導主事、主幹兼総括指導主事、主幹兼総括指導主事、文化財調査事務所長、中央公民館長、図書館長、文化資料館担当課長、天文館長、教育総務課副課長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第7回及び第8回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「向日市議会令和5年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について」報告願う。
事務局	— 向日市議会令和5年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について — (資料に沿って概要を説明) 【質疑等】
委員	部活動の地域移行について、検討状況、また、外部指導者や部活動指導員の活用状況はいかがか。 教職員の働き方改革に係り部活動指導員を活用する等の話が出て来ていると思うが、今後の見通しはいかがか。
事務局	部活動指導員については、今のところ、本市では活用されていない。 そのことも含め、8月上旬に地域のスポーツ団体等も参加いただき、部活動地域移行懇談会を開催し意見をお聞きする予定である。
委員	ランリックの話が出ているが、どのような内容の質問があって、この回

	答になっているのか。
事務局	ランリックを推奨して欲しいという意向で、一般質問があった。 ランドセルは高価なものであり、保護者の経済的な負担が大きいのではないか、教育委員会で歯止めをかけた方がいいのではないか、という質問に対して、回答をした。
委員	答弁内容を見ると、現状では案内の同封はすべて行っている一方で、販売業者が来ての販売は学校によって行ったり行わなかったりとのことだが、どうしてこの現状になっているのか。 学校訪問の際に各校の様子を見てみると、ランリックばかりの学校と、ランリックが全然ない学校に分かれていて驚いた。 市としてランリックを推奨するとまでいかないとしても、もう少し何かしようということはないのか、市としてはどういう考えなのか、教えていただきたい。
事務局	おっしゃるとおり、学校によって、子どもたちがランリックを背負っている割合は大きく違うのが現状である。 就学前の１０月頃に各校で就学時検診を行う際に、ＰＴＡが親のための応援塾を開き、そこで実際にランリックを提示したり、コロナ前は実際に背負わせる体験もされたりしていた学校については、ランリックの購入に結びついているのかと考えられている。 一方で、ランリックの少ない学校でも、そうした取り組みをされていないわけではないが、周辺状況、保護者同士の情報の広がりによるものかとも考えられる。 ランドセルの購入を検討される時期については、この就学児健診のある１０月よりも前に購入を考えられているという調査結果もあった。 向日市においては、このランリックという文化は乙訓で生まれたものであるということも大事にされており、また経済的に安価であることから、市としては強制はできないが、ＰＴＡの行事などで、様々な形でランリックを紹介するようなことも検討したい。
委員	まずは市としてどういう方針なのかというところが大事である。 もし市として、あるいは教育委員会として、推奨したいのであれば、強制するわけではないとしても、例えば販売業者が学校に行って販売することで購入に繋がるという実績があるのであれば、それをもっと広げる選択肢もあるが、そこまでは市としてはどうかという考え方もあるかと思われる。 市としてどこまで推奨する姿勢があるのか、またどういうやり方がふさ

事務局	わしいのかということについては、すでに決まっていたり、検討したことがあるのか、あるいはこれから検討すべきものとなっているのか。 推奨することになった場合の方針なども、もう少し検討した方がいいのではないか。 ご意見いただいたように、今後、市のPTA協議会などのご意見も伺いながら、検討してまいりたい。
委員	自身の経験からも、ランリックの推奨は早い時期に行ってもらいたい。 ランドセルまたはランリックの購入を検討する時期になると、保護者同士の話の中で、地域によって、どちらが流行っているかという情報が入ってくる。 自身は子どもにランリックを背負わせたかったが、周りの皆が「何色のランドセルを買った」という話をしている中で、最終的にはランドセルを選択した。 その後子どもも5年生頃になると重さを嫌がりだしたが、ランリックへの買い替えを何度提案しても、ランドセルのかわいさや子ども自身のプライド、周りからの指摘への不安からか、結局最後まで買い替えなかった。 地域ごとの流行が強く、絶対にランドセル派だという地域もあって大変ではあるが、そこを崩してもらいたい思いはある。 ランドセルはかわいさやブランドもあり、児童の祖父母などが買ってあげたくなる気持ちもわかるが、ランリックは軽くて丈夫で、遠足にも持っていける。 重さについても、教科書が入っていない状態で子どもに両方持たせて比較させても、子どもはどちらについても、もっと重くても持てると言ってしまう。 そのため、購入前には重たい状態で持って比較してもらって体験もして欲しいと考える。 ランリックは向日市と長岡京市が、この乙訓が発祥であるという点も加えて、推薦していただきたい。
委員	よくわかる話である。 市として推奨していくということであれば、その姿勢をかなり前面に出していかない限り、今までどおりの対応では現況が変わらない。 軽さや便利さを、健康面も含めて市として推していこうというのは、一つの方針であると思うため、それを決定するのであれば、やはりやり方を検討する必要がある。 かなり早くに動かないと、自身の子どもも来年度から小学校に入学するが、今の時期からではおそらくもう遅い。

	ランドセル購入のいわゆる「ラン活」は、おそらく入学の1年、2年前頃から始まるため、そこよりも早めに手を打ち、市としての姿勢を見せることが大事であると思われる。
委員	英語検定チャレンジ事業は、希望者だけが対象か。 検定は土曜日・日曜日に実施されるのか。 その場合、クラブ活動と重ならないようにするなどの工夫はされるか。
事務局	希望者を対象に、土曜日に実施予定である。 中学3年生が本事業の対象であり、ちょうど部活動は引退している想定である。
委員	英検については、中学3年生でこの目標を達成するために、なかなか受験できない生徒にも受験してもらおうというのが大きな主旨かと思うが、現実としてはもう少し低年齢、中学1年生や小学生でも、受験している児童生徒が多くいる。 自身の子どもも先日3級を受験したが、会場には小学校低学年の児童も多くいたという話を聞いている。 受験には結構な費用がかかるため、今後、様子を見ながらということになると思うが、外部の会場で受験する生徒に対しても補助を検討したり、中学3年生に限らず、せめて中学1年生から対象にして範囲を広げたりしたほうが、より効果が出てくるかと考える。
事務局	現在の事業の目的としては、あくまでも中学校卒業段階でつけさせたい力が、中学校3年間でついたかどうかの成果を図る場として位置付けている。 今回は、中学3年生について補助をするという考えで制度設計している。
委員	まずは今年実施してみて、果たしてどのくらいの受験者がいるのかというところだとは思いますが、受験者数や、その他の保護者などの学校に対する希望等も含んで、今回の対象以外には全く助成しないというのではなく、例えば外部で受験する場合は半額助成するなどの段階的な形でも、やはり受験者自体を増やしていく、能力を増やしていくという部分での検討があってもいいかと思う。 今後の話だが、検討をよろしくお願いします。
委員	寺戸中学校の外壁に関してまた一般質問があり、自身もよく意見を聞くが、結局、外壁の色は、どういう選択肢があって、どういう理由で今の色

事務局	を塗られたのか。 元の色が落ちてという話であったが、元の色がどのような色で、それが塗装前にどのような状態になっていて、今の状態になったのかということについて、教えていただきたい。 外壁工事の際は、寺戸中学校で落下事象などがあり、緊急的に工事を実施していた。 外壁の色を決める過程では、特にこの色という指定はなく、何種類かの色を選定して、学校との協議の結果、今の色に決定した。 もともとの色は黄色っぽい色で、今の色とは全く違う感じの色であった。 議員からは、塗りなおす前はクリームっぽい色だったのだから、その色に合わせて塗らないのかという質問を受けたため、もともとの塗料の色が紫外線で白く落下している状態になった色なので、その色を塗ることは考えていないと答えした。
教育長	次に、「令和５年度 コミュニティ・スクールの導入状況について」報告願う。
事務局	― 令和５年度 コミュニティ・スクールの導入状況について ― 向日市立小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入状況についてだが、令和５年度、開催可能な学校から順次、学校運営協議会を開催している。 ７月６日現在、市内小中学校中９校中６校で、第１回目の学校運営協議会が開催されている。 第１回目の運営協議会を終えた学校から順次、会長・副会長が決まっている。 残る学校も、準備が整いしだい順次開催される予定である。 【質疑等】
委員	学校運営協議会委員の人選については、各校校長が選任する形かと思うが、ある小学校は地域の方から農家組合の組合長や区長たちも入って地域総がかりというイメージがつく一方、ある小学校などは地域学校協働本部の方ばかりのような印象もある。 学校ごとの状況もあるため、一概に全体的に同じように人を集めてということにはならないと思うが、せつかく地域学校協働本部と両輪のイメージで学校運営協議会があるというのなら、もう少し、地域や学校に今まで関わっていなかった方に入ってもらっていただく形でもよかったのではないかな。

	例えば、普段の登校の様子を見ている地域や商店の方や、シルバー人材センターの職員、安全補導員のように朝の交通安全の立ち番をしている方などであれば、学校の子どもたちの様子などもかなり見ておられるような印象もある。 今回はひとまずスタートということで、いろいろな実情を知ってくださっている方に入っていたいただいているのかとは思いますが、今後はもう少し幅広く、地域のいろいろな方に入っていただく方が、より新しい目線での意見などもいただけるかと思う。 今回は、どのような経緯でこうした形になったのか。
事務局	スタートということで、各学校評議委員と、地域学校協働本部のメンバーが中心となって、構成されている。 校長会でも、各校でどういう方が委員に選ばれているかという情報交換もされているため、委員のおっしゃったことも参考にしながら、また来年度以降は、検討していくことになると考えている。
委員	ぜひそうした形で進めていただきたい。
教育長	地域事情もあると思うが、委員のおっしゃるとおり、多様な方、いろいろな視点を持った方を委員に選んでいくというのは、大事な視点の1つであると思っている。
委員	運営協議会の人数にばらつきがあるが、何名以上何名以下とするなど、何か制約はあったのか。
事務局	15名以内という制約のみあり、何名以上という制限はなかった。
教育長	次に、「向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について」報告願う。
事務局	― 向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について ― 令和5年度の小中学校の修学旅行および小学校の宿泊学習は、すべて5月と6月に実施できた。 今年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動制限のない宿泊学習も行えた。 西ノ岡中学校の修学旅行は台風2号の接近のため、搭乗予定の飛行機が欠航することになり日程の変更を行ったが、それ以外は予定通りの日程で実施できた。

	各校のホームページで、児童生徒が修学旅行や宿泊学習を楽しんでいる様子が紹介されている。 【質疑等】 コロナ禍が明け、こうした本来の教育活動が比較的スムーズに実施できたことは、非常に喜ばしく思っている。 児童生徒の状況を見ながら、学校ごとに目的を持ってそれぞれの地域に行っている。 例えば、地域の方々と交流を持つという目的を持って、行った先で民泊を行っている学校もある。
教育長	
委員	宿泊学習実施状況に記載のある、雑草アレルギーとはどのようなものか。
事務局	雑草に触れると、アレルギーで発疹ができるということであった。 草がたくさん生えている野原などに行くと体調が悪くなるということで、事前に下見をしたが、やはりアレルギー症状が出るということで、当日は行けなかったという事例である。
教育長	次に、「令和５年度向日市立小中学校指定事業について」報告願う。
事務局	— 令和５年度向日市立小中学校指定事業について — 今年度の各校の研究主題、研究発表会や公開授業の日程が決まった。 教育委員の方々には、子どもたちの学ぶ姿を見ていただければと考えている。 各公開授業も含め、時間割等の詳細がわかれば、委員の方々にも御案内させていただく。 【質疑等】
教育長	各学校が、その学校の子どもの状況に応じた様々な指定を受けており、様々な取り組みをする中で、学力向上につなげていこうとしている。 全ての学校の取り組みを、見に行っていただくことも可能である。 取り組み、実績をいかに財産として引き継いで、継続していくかということが、大事なことだと考えている。
教育長	次に、「令和５年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施について」及び「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～について」報告願

事務局	う。 — 令和５年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施について — 今年度、全国学力・学習状況調査は、オンラインという新たな形で一部実施をしたので報告する。 調査対象は、小学校第６学年・中学校第３学年で変わりはない。 調査内容は、昨年度は国語、算数・数学、理科が実施され、今年度は、国語、算数・数学、中学校では英語を実施された。 英語では４年ぶりに「話すこと」調査があり、タブレット端末を使って、MEXCBT（メクビット）を活用したCBTによる実施をした。 CBTとは、コンピューター・ベースド・テストの略であり、コンピューターを使った試験方式のことを言い、タブレットを使って、回答をしていくというものである。 現在、国際的な学力調査においても、今までのペーパーでの実施から、CBT化が進んでいる。 日本でも、GIGAスクール構想が進んでいることを踏まえ、文部科学省が、全国学力・学習状況調査のCBT化を進めている。 今年度は、全ての中学校３年生の英語「話すこと」と、一部の質問紙調査を、一部の抽出された学校においてはCBT化したものを回答している。 MEXCBTとは、文部科学省が開発したCBTのシステムのことを指す。 実施日は、全国の小中学校において、４月１８日である。 先述の英語「話すこと」については、寺戸中学校が、全国５００校程度の当日実施校に抽出されたため、この４月１８日の午後に実施した。 他の２中学校は、期間内実施校となり、文部科学省が指定する期間中の別日に実施した。 質問紙調査については、寺戸中学校以外の８小中学校が、オンラインで回答をしている。 寺戸中学校もオンラインでの実施希望は出したが、抽出されなかったため、紙での実施となった。 「話すこと」のオンライン実施に際して、一学級を三つに分けて、被服室などの別教室に分かれてそれぞれ受験した。 教室内に間隔をとって座り、ヘッドセットをして、問題文を聞いて、自分が話して回答を録音するという形で受験している。 タブレットに示される問題の実際の回答方法や、録音方法の練習を事前に行い、それから問題をスタートさせる。 １人ずつのタブレットに表示される再生ボタンをタップすると、まず状況を説明する日本語の文章が流れ、その後に英文が流れるという形で、大
-----	---

事務局	問 1～5、合計 5 問の実施があった。 大問 1 については、問題文自体は全て聞いたうえで、回答時間 7 秒で、英文で答えるという形になっている。 大問 2 は、英語の授業で留学生がプレゼンテーションしている様子を聞いて、それに対する自身の考えと、考えた理由を英語で伝えましょうという問題であった。 英文のプレゼンを聞いた後、1 分間話す内容を考えて、30 秒間で自分なりの考えとその理由を述べるという形で回答している。 最終的に、生徒の回答時間の合計は 5 分間程度になる。 最後に、各自のタブレットにきちんと自分の声が録音されているかを確認して、このテストを終了するというこで、50 分の授業の中のおよそ 3 分の 1 の時間を使って、それぞれが分かれて受験するという形で実施した。 このような形でタブレット端末を使って実施をしたが、一部動作の不具合等のトラブルも、何名かあった。 実際に、後日受験をするという対応をした生徒もいたが、最終的には最後まで、全学校で受験することができた。 質問紙については、トラブルはなく、スムーズに実施ができたと報告を受けている。 全国調査の方は、8 月末に調査結果が公表される。 保護者への結果返却は、9 月上旬頃と考えている。 — 京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～について — 例年は、結果が出た後に調査結果を報告していたが、今年度より、従来の京都府学力診断テストが「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」という新規事業としてスタートした。 この新規事業になった背景を説明させていただく。 従来は、小学校第 4 学年と中学校第 1 学年を対象に、それぞれ小学校 3 年生、6 年生までの国語、算数の学習状況と、質問紙により児童生徒の実態について、把握してきた。 つけるべき力がついたか否か、また府平均と比べて本市の学力はどうであったのかということで、正答率が低い問題を取り上げながら、どのような授業改善が必要かなどを報告したり、教育委員会としても学力を把握し、指導してきた。 これまでからも、各校で児童生徒一人一人の学習状況を把握し、手だてをしてきた背景があるが、これからの社会に学び続ける子どもたちを育成するために、多様な子どもたちを誰 1 人とり残すことなく、学びを進めていくために、一人一人により焦点を当てた学力・学習状況調査に変えていこうという意図で、このような形に変わった。
-----	--

委員	この学力・学習状況調査において大きく変わった点は、対象学年が、小学校４年生から中学校３年生までの６年間に渡って実施していくことになった点である。 継続して６年間、一人一人の状況を見ていくので、テスト問題で数値にあらわすことのできる認知能力と、意欲や粘り強さなどの数字にあらわすことが難しい非認知能力、それぞれの伸びや変容を把握することができるというのが、大きな特徴である。 結果として、様々な観点から客観的なデータを得ることができるので、そのデータを各校で分析、考察し、課題を明らかにして、授業改善を進めていく。 一人一人の課題も細かく見えてくることになるので、それを確かな学力の育成につなげていくことが、大きな目的となっている。 受験対象は、本市小学校４年生から中学校３年生まで、計２，７６２名である。 先述のＣＢＴシステムのＭＥＸＣＢＴを、府の学力・学習状況調査でも活用し、タブレット端末を使って実施している。 調査内容は、小学校４年生から中学校１年生は国語、算数・数学の２教科と質問紙、中学校２年生・３年生はそこに英語を加えた３教科と質問紙である。 国語と英語については、リスニングのテストも行っている。 ＩＲＴ理論にのっとって項目ごとに個々の伸びを見ていくために、今年度使った問題を、来年度も同じく活用することがあるので、問題については非公開となっている。 今までは学年ごとに指定された１日で実施をしていたが、タブレット端末を使うため、この期間に各校ひと学年ずつ実施するようにと指定されたことから、今回は実施期間に幅がある。 今年度の実施については、昨年度から、京都府教育委員会が準備期間を設定し、教務主任を中心に研修を受け、事前準備も丁寧に進めていたため、大きな混乱もなく実施することができたと報告を受けている。 今後の予定としては、８月１日に各校に結果が返却され、全国学力・学習状況調査の結果と同時期に、保護者に返却をしていく。 新しい形での学力・学習状況調査の結果が出てくるので、本市の状況を丁寧に分析し、これからの授業改善や一人一人の子どもたちの学びにつなげていきたいと考えている。 【質疑等】 京都府の「学びのパスポート」については以前も説明を受けたが、かなり細かく分析して、個々の指導に生かせるという話であった。
----	--

事務局	確かにデータのサンプルなども細かく出ていたが、結果、それをどう分析して、実際に指導に活かせるかというところが一番大事であると考えている。 おそらく教員にも事前に説明等があると思うが、研修を行うなど、実際に回答が初めて返ってきたときに、その回答を見てスムーズに分析等を行えるようにする体制はできているのか。 今後、どの程度一人一人の教員に指導が行える見込みか、またスケジュールなどはどうなっているか。 おっしゃるとおり、この結果をどう生かすのかというのが本当に大事な視点であると考えている。 8月1日に結果が出た後、早速8月3日に、京都府教育委員会主催でオンライン研修が計画されている。 オンラインでの実施なので、できるだけ各校複数名で参加するようという指示を受けており、本市教育委員会としても、各校にできるだけ多くの教員に参加していただけるよう伝えているところである。 研修の内容については、実際に6月30日に、私と本市で先行的にこの研修の分析に携わっている教員との2名が研修を受けたが、実際に結果を見て、例えば認知能力、数学や算数の結果を縦軸に、非認知能力、粘り強く学習に向かう自己調整などの項目を横軸に見て、児童生徒がどう分布しているかがあらわれる図を、どう読み取っていくのかということ。 また、学校としての教育目標に向けて、どこの層が多く、どの層の子どもたちにどうアプローチしていったらいいのか、教員自身にはどういうことが足りなかったのか、というようなことを、従前はテストの結果を見て、「この問題が解けなかったのはなんでかな」というような、できた・できなかったで見ていたが、学級や学年ごとにそれぞれ見られるので、実際に図の上のこの丸は誰を示すかということまで把握をしながら読み解くという演習を受けた。 そのような形の研修が8月3日に行われ、各学年主任や学力向上の中心メンバーがその研修に参加し、8月中を目途に各校の校内研において同様の分析を行っていく予定である。 その後、各校ではどう研修を行い、行動分析したのかということについて、9月末に、今度は各校1名程度が、自分たちの学校が研修したことのレポートを持ち寄り、府内南部会場・北部会場に分かれての集合研修に参加し、グループ交流を通して、どう学校改善しようとしているのかということを、具体的に話す場が持たれる。 そうした場だけに限らず、向日市でも学力対策向上会議などの場を活用しながら、状況を把握し、教員と交流しながら分析を進めてまいりたいと考えている。
-----	--

委員	最終的には各校のリーダーにあたる教員が全てを見るというわけではなく、学級担任や教科担任の教員など、それぞれが分析を行い、それをまた持ち寄って全体的なところを見ていくかと思うが、全教職員が同じように分析能力などを身につけていただかないと、結果的には偏りが出ると思われる。 そのあたりをより密に実施できるよう、体制を整えていただきたい。
教育長	昨年まで実施していた試験は、年度によって、問題の難易度にばらつきがあった。 I R T理論、項目反応理論を活用し、難易度をそろえておきながら、毎年受験するその子がどこまで学力定着したか、経年比較できるようなテストにしようということで、今年度から試験を変えたということである。 より個々に焦点を当てて、その子がどこまで学力をつけてきたかというところを経年比較して、足りないところには指導を入れていく。 学校として、どういう授業をしていくべきかということを研修していただく機会にもなると思われる。
教育長	次に、「令和５年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について」報告願う。
事務局	— 令和５年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について — 夏季入会というのは、夏休み期間中だけ来られる児童のことを指す。 資料一番上の表は、左の上から順番に、第１から第６までの留守家庭児童会があり、右に向かって小学校１年生から６年生の人数、一番右に合計数が書いてあり、今年度は計１１２名を受け入れることとなっている。 真ん中の表を見ると、現在通常入会している児童に加えて、夏季入会の児童を合わせると、９３０名と、近年では過去最多になっている。 令和４年度の合計人数、８５４名と比較すると、８０名ほど増加している。 表から読み取れることとして、夏季入会者数が、昨年は１３４名だったものが１１２名に減っている一方で、通常入会者数が７２０名から８１８名に増加しているので、パートタイムではなくフルタイムで働く人が増えたり、共働きになったりと、各家庭の働き方が変わってきているのではないかと考えている。 【質疑等】
委員	全体としてはかなり人数が増えているということだが、それぞれの児童

	会の受け入れ人数に対する指導員の数は、全て満たされている状態なのか。
事務局	なんとか満たせている状態である。
教育長	次に、「令和５年度 物集女車塚古墳石室一般公開について」報告願う。
事務局	— 令和５年度 物集女車塚古墳石室一般公開について — 令和５年５月下旬から６月上旬にかけて実施した物集女車塚古墳の石室一般公開について説明する。 物集女車塚古墳は今から１５５０年ほど前の古墳であり、全長４６メートル、丸い部分だけで約３０メートルあるが、中に１１メートルほどの大きさの石で作られた当時の石室がそのまま残っており、それを平成６年に整備工事を完了してから、２５年間ずっと一般公開をしている。 ５月に実施する理由としては、公開開始当時は、小学校６年生の歴史の授業が、５月頃に古墳時代に差ししかかるところであるため一般公開をするという意図で、今まで２５年間で１万８７７６名ほどの方に見ていただいている。 今回、コロナ禍で令和２年、３年、４年と公開を中止していたが、今年度は実施し、７８３名の見学があった。 市内の小学校については、一般公開期間中に限らず、絶えず対応するという形で、資料最後の表のとおり実施したところである。 現地見学のみという形と、出前事業については、当方で作成したビデオと、アプリと、出土した遺物を実際に手で触り、それから現地に行くという説明方法を取らせていただいた。 その結果、令和元年の４２８名に比べて、約倍の見学者があったところである。 府下では横穴式石室がこのような完全な形で残っているものはほとんどなく、教育委員会の中で管理をして、復元・強化をして見られるようなものもない。 特異な形の古墳であることは間違いないので、そのような形で、史跡にも指定されているところである。
委員	【質疑等】 小学６年生はちょうど歴史の授業で習うためということだが、第３向陽小学校の３年生が２クラス現地見学されているのは、どういう関係か。 学校によって、３クラスで行っているところと、２クラスだけのところとがあるが、クラス数の差はコロナ等と関係があるのか、方針の違いか、

	教えていただきたい。
事務局	小学校３年生については、地域学習の一環として見学をされた形である。 ２クラスになっているのは、ひと学年に２クラスしかないためである。 あとは、学校から来て、給食までに帰らなければならないという時間制限の中で、設定していただいているところである。
委員	向日市以外の小学校等からの見学者は、この中に入っているのか。
事務局	今回、市外小学校からの見学はなかった。 阪急電鉄沿線の大山崎町から京都市内までの小学校には、ＡＲ長岡宮の案内も含めて、一般公開の案内はしているところである。
委員	長岡宮の方には、市外からもわりと来られていたので残念である。 またＰＲをしていっていただきたい。
事務局	長岡京市の方から、朝堂院には、長岡第７小学校、長岡第５小学校など、学校単位で来ていただいている。 昔は上里小学校、上川小学校、大原野小学校、京都市内は川岡等の学校からも見学に来ていただいていたが、最近はおいでになっていない。
教育長	引き続き有効活用を進めてまいりたい。 向日市の貴重な財産である。 向日市以外の児童生徒にも見ていただきたいという思いはある。
教育長	閉会宣言

令和5年第9回教育委員会

令和5年7月6日（木）

午後2時00分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・向日市議会令和5年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について
- ・令和5年度 コミュニティ・スクールの導入状況について
- ・向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について
- ・令和5年度向日市立小中学校指定事業について
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施について
- ・京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～について
- ・令和5年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について
- ・令和5年度 物集女車塚古墳石室一般公開について

4 閉 会

向日市議会令和5年第2回定例会一般質問答弁要旨及び総務文教常任委員会質疑について

令和5年7月6日
教 育 総 務 課

令和5年6月8日から9日までに開催された、向日市議会令和5年第2回定例会一般質問答弁について、教育委員会分は以下のとおりでしたので報告します。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
(MUKOクラブ 太田 秀明) 教育問題について 部活動の地域移行について	【教育長答弁】 本年4月に文部科学省より公表された「教員勤務実態調査集計」の速報値では、前回の平成28年度調査と比較して、平日・土日ともに、教員の在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教員が多い状況であり、本市においても同様の状況が見られ、一層の在校等時間縮減が求められるところである。 スポーツ庁からは昨年6月に、文化庁からは昨年8月に、それぞれ部活動の地域移行に関する検討会議から提言が出された。 同提言の中で、部活動を地域単位での活動に変えることにより、少子化の中でも子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会の確保を目指す必要があること、そのことが学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上につながること、また、令和5年度からの3年間を改革集中期間として、各地方公共団体において部活動の地域移行を進めることが示された。 しかし、その後、昨年12月には、スポーツ庁及び文化庁において、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が新たに策定され、部活動の地域移行だけでなく、学校部活動に部活動指導員の配置など地域の協力をいただく地域連携も加え改革に取り組むことや、地域連携や地域移行の時期について国としては一律に定めないことが明記された。 そして、令和5年度からの3年間を改革推進期間として段階的に進めることとし、地域の実情等に応じて可能な限り早期に実現を図ることなど、先の検討会議の提言とは異なる内容が示された。 京都府においても、本年2月に京都府地域部活動推進検討委員会が議論を取りまとめられ、「地域スポーツ・文化クラブ活動推進計画策定に向けた参考資料」を作成された。 京都府の検討委員会は、参考資料の中で全ての部活動を一律に地域へ移行するのではなく、従来の学校部活動の課題解決や子どものニーズの充足等の観点から、有効と考えられる場合に地域と連携し、より良いスポーツ・文化芸術環境の構築を目指すものであるとの考えを示された。 また、令和5年度からの3年間の改革推進期間は、生徒数の減少に

コミュニティ・スクール導入について	より、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが困難になり、子どもたちのスポーツ・文化活動ができない地域や学校、部活動から着手するという視点で、京都府が、支援に努めることを望む旨の提言をされた。 本市としても、昨年度、総合型地域スポーツクラブを含め本市スポーツ団体等について、競技種目や活動内容等の調査を行った。 また、各中学校から、部活動の状況や地域移行についての考え方等についてヒアリングを行ったところ、当面、学校規模が維持できおり、部活動数と教員数のバランスはとれていることから、直ちに地域移行の必要性はなく、部活動の教育的意義も踏まえ、慎重に検討すべきとの意見も聞いている。 現在、本市における部活動地域移行の在り方について、現状や課題を把握するとともに、各方面からのご意見をいただくため、学校関係者や保護者、スポーツ・文化団体の関係者等にもご協力いただき「向日市部活動地域移行懇談会」を設けることとしており、1学期中の開催を目途に準備を進めているところである。 これからの検討となるが、部活動に地域の支援をいただく地域連携により、学校の働き方改革にも、教員が子どもと向き合う時間の確保等にもつながるよう期待しているところである。 教育委員会としては、本市の子どもたち一人一人を大切にし、誰一人取り残すことなく個性や能力を最大限に伸ばすとともに、安心して自分の希望するスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめるよう環境づくりに取り組んで参る。 教育委員会においては、児童生徒にこれからの予測困難な社会を生きる力を育むため、学校や保護者、地域の方々が力を合わせて学校運営に取り組み、地域全体で児童生徒の成長を支える仕組みづくりが必要であると考えており、本年度内に本市全ての学校でコミュニティ・スクールの導入を目指しているところである。 現在、地域の方々のご協力を得られた学校から順次導入の準備を進めているところである。 早いところでは既に第1回の学校運営協議会を開催し、協議会の役職の決定や、校長が作成する学校運営の基本方針の承認など取組を始めた学校もある。 教育委員会としては、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的な推進を図ることで、学校にとっては、地域の方々の理解と協力を得た学校運営が可能となり、地域の人材を生かした教育活動が充実するだけでなく、地域のご協力により教員の子どもと向き合う時間の確保につながるものと考えている。 また、地域の方々にとっては、自らの経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながったり、学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながったりするなどの効果が期待できるものと考えている。 今年度、コミュニティ・スクールの本格的な導入により、向日市な
--------------------------	--

通知表の廃止について	らではの地域とともにある学校を目指し、「社会総がかり」で児童生徒の成長を支える仕組みづくりに努めて参る。 全国的な状況については把握していないが、学習の結果を学期末に通知表として保護者に渡すことを廃止した公立小学校が2校あり、当該校のホームページ等で情報を得ている。 そのうちの1校では、日常から、褒めたり、認めたりしたことを保護者に伝え、保護者と教員が同じ方向で子どもを認め、褒め、育てていくことが子どもたちの自己肯定感を大きく育むとの考えで、令和2年に通知表を廃止し、学習評価等については、単元のテストや授業で使ったプリント等をファイルにまとめ、保護者面談等で共有し、通知表を使わない評価にしているとのことである。 通知表については、その扱いや記載内容、様式などは各学校の判断とされており、学習の評価については、学習指導要領に基づき、学級や学年における位置づけを評価するのではなく、学習の実現状況を目標に照らして総括的に評価するものである。 本市の小中学校では、通知表は他の児童生徒と比較するものではなく、その後の学習を支援することに役立つよう作成しており、児童生徒一人一人が自らの学習状況や学習態度を振り返ったり、将来の進路について考えたり、保護者が児童生徒の学習状況や学校生活の様子を把握したりする上で大切なものとなっている。 教育委員会としては、通知表が単に評価・評定の結果を知り他人と比較するのではなく、学年や学期で学習したことがどれだけ習得できているのかを保護者も含め、客観的に振り返ることで、児童生徒一人一人のその後の努力を支援し、さらなる成長につながるよう通知表の効果的な活用を図ることが重要だと考えている。
英語検定について	また、通知表の有無にかかわらず、児童生徒が学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの実現に向け、各学校を支援して参る。 英語検定、いわゆる英検は、幅広い世代が受検する国内最大級の英語検定試験で、1級から5級まで、7つの級があり、試験内容は身の回りの日常会話から、教養を深める社会的な題材まで、実際に英語を使用する場面を想定し、出題されるものである。 国の第3期教育振興基本計画において、生徒の英語力強化のための測定指標の一つとして、中学生卒業段階で外国語習得の国際指標であるC E F RのA 1レベル相当以上、英検では3級以上、高等学校卒業段階でC E F RのA 2レベル相当以上、英検では準2級以上を達成した中高生の割合を、5割以上にする設定された。 なお、本年3月に中央教育審議会から次期教育振興基本計画について答申が出されており、英語力強化のための目標値を6割以上にする設定された。 本市においては、令和4年度は、英検3級程度以上を取得している中学3年生の割合は、33.2%、さらに教員が同相当以上の英語力を有すると判断している生徒を合わせるとその割合は54.3%であり、国の指標の5割以上は達成しているが、次期目標に向け、さら

デジタル教科書について	に努力する必要があると考えている。 こうした状況のもとで、これからのグローバル社会を生きる児童生徒の英語への興味関心を高め、英語力のさらなる向上を図るため、令和５年度から新たに「英語検定チャレンジ事業」を実施する予定である。 本事業については、市内在住の中学３年生を対象として、英検３級及び準２級の一次試験について、永守重信市民会館を会場に、本年１０月に実施する予定をしており、本会場で受検する生徒の受検料を助成するものである。 他会場での受検については助成対象としておらず、本市での受検実施回数は、年１回の予定である。 本市における英語力向上の具体策としては、まず、外国語指導助手、いわゆるＡＬＴを小学校に４名、中学校に１名の計５名を配置し、小学校３・４年生の外国語活動と小学校５・６年生の外国語科、中学校全学年の英語科による活用を行っている。 小学校段階からネイティブスピーカーによる外国語により、音声や基本的な表現に慣れ親しみながら、コミュニケーション能力の素地を養うとともに、授業以外にも、行事や部活動、休み時間など、様々な場面でＡＬＴと関わり、海外の生活や文化に触れることを通して、日常的なコミュニケーション力を育んでいるところである。 また、本市は平成１５年度から英語スピーチ大会を実施しており、本年度で２０回目を迎える。 生徒が自己の能力向上や可能性を開く機会を身近に設け、興味・関心を高めているところである。 さらに、デジタル教科書を活用した授業やタブレットを使った発音や発声の録音・録画等、ＩＣＴを効果的に活用した授業改善に努めている。 加えて、先ほどの英語検定チャレンジ事業に取り組むことで、なお一層、地元で気軽に自分の英語力を試す場を設け、英語力向上とグローバル化に対応できる人材の育成に努める。 令和６年度からのデジタル教科書の本格的な導入を目指すにあたり、令和３年度から全国的規模でのデジタル教科書活用の実証的な研究を行うため、文部科学省が全国の小中学校にデジタル教科書の無償配付を行っている。 デジタル教科書は、現在、紙の教科書と同一の内容がデジタル化されており、タブレット端末にインストールし児童生徒の一人一人が使用している。 本市の小中学校においては、令和３年度から配付を受けており、令和５年度は全ての学校に英語科のデジタル教科書が配付され、さらに小学校３校に算数科、中学校２校に数学科のデジタル教科書が配付された。 タブレット端末等を利用し、デジタル教科書を使用することによって、書き込んだ内容の消去や、やり直しが簡単にでき、図表や写真
-------------	---

ランリックの利用について 多目的グラウンドについて	の拡大表示も可能で、デジタル教科書がインストールされている端末だけの持ち運びになれば持ち運びの負担軽減が図れるなどのメリットがある。 また、教員や児童生徒のタブレット端末等をネットワークで連携させることにより、児童生徒一人一人の作業内容や学習状況を把握できるようになるとともに、学級全体で作業内容を共有したり、それを基に議論を行ったりすることもできるようになる。 さらに、特別な配慮を要する児童生徒に対して、教科書を機械音声で読み上げたり、教科書の背景色や文字色を変更・反転させたり、漢字にルビを振ったりすることで、学習を容易にすることが可能である。 しかし、デジタル教科書の使用については、文字を手書きすることや実験・実習等の体験的な学習がおろそかになったり、授業と関係のない内容を閲覧して授業内容に集中できなくなったりするなど、学習上の問題や、画面を見続けることで目が疲れたり、姿勢が悪くなったりすること、また、それによって肩こりや頭痛などの症状が出ること等の健康上の問題が指摘された。 教育委員会としては、1人1台端末において、デジタル教科書を効果的に活用した教育を進めることは、学習指導要領が掲げる『主体的・対話的で深い学び』の実現に資するものと考えており、指摘された学習面や健康面での問題点に十分留意しながらデジタル教科書の効果的な活用について研究を進めて参る。 本市の小学校においては、1月の就学通知を送付する際に、ランリックを含む学用品の案内を同封しており、また、入学説明会後に業者が学校に出向き、販売している学校もある。 詳細な調査はしていないが、各学校からの報告によると、ランリックを利用している児童の割合が約8割以上の学校が3校、一方、ランドセルを利用している児童の割合が約8割以上の学校が3校と、学校ごとに利用が分かれている状況である。 教育委員会としては、今後タブレット端末の持ち帰りが進み、児童の体にかかる負担が懸念されることや保護者の経済的負担を考えると軽量で安価なランリックを引き続き紹介したいが、ランドセルやランリック等の学用品の購入については、保護者等の意向によることから、教育委員会が一律にはどもめ対策を行うことは難しいものと考えている。 しかしながら、就学時健診時に、PTA主催の親のための応援塾において、ランリック等の学用品を紹介している学校については、利用割合が高い状況にあることから、今後、本市校長会及びPTA連絡協議会とも意見交換しながらランリックの推奨に向けて検討してまい 【部長答弁】 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドを設置し、子ど
---	--

(再質問) 学校運営協議会委員は学校運営・教育方針の承認や職員の採用・任用に意見する権限を持つ中、学校側の運営に支障はないか。 教育委員会が規則を全て作ると、学校運営協議会の権限が狭められていく可能性はないか。 学校だよりを書く以外にも積極的な広報姿勢が必	もから高齢者まで市民の皆様が気軽にスポーツができる環境づくりに努めるとともに、災害時に避難場所としての機能を果たし、市民の皆様のお安全を守る場所を確保することは、大変重要であると存じている。 これまで、教育部長をトップとして、スポーツや防災等の課長級をメンバーとする「多目的グラウンド整備に関するワーキンググループ」を設置し、課題抽出や高槻市の古曽部防災公園の視察、他自治体において設置している多目的グラウンドの調査を実施してきたところである。 その結果、スポーツの大会が開催でき、災害時の避難場所となるグラウンドや必要な施設を設置するためには、他自治体の例から、1万平方メートル以上の面積が必要であると考えている。 しかし本市において、その規模の土地をまとめて確保することは、市街化区域では困難であり、現地点では、市街化調整区域における田園地帯がグラウンドの候補地として想定されるが、市街化調整区域における鑑定評価額で土地を売却いただくことは、所有者の方々にはなかなか納得いただけない状況であり、これまでのところ、一定面積を有する土地の確保の見通しが立っていないところである。 一方で、現在、阪急洛西口駅西地区や森本東部地区では、土地利用転換により、新たなまちづくりが進められているところであり、鶏冠井・上植野東部地区においても、まちづくり協議会が組織化され、市民主体のまちづくりが動き出そうとしている。 こうした状況も踏まえ、市民の皆様の利便性を高める都市基盤整備を推進する中で、候補地選定や土地の確保に向けた交渉を行っていく必要があると存じている。 生涯スポーツの振興と安全な避難場所が求められている中、防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドを是非整備したいと考えており、さらに、全庁をあげて、あらゆる情報を収集し、土地の確保と整備に取り組んでまいりたい。 【教育長答弁】 教員の採用・任用に関して、特定の個人にまで及ぶものではないと、規則で規定をしている。 どういう人材がこの学校には求められるかという一般的なご意見になり、誰を雇ってほしいと個人を指すようなことにはならない。 構成員も、学校長の推薦を教育委員会が受け、適任者であると判断した方に委嘱している。 P T Aの役員、地域学校協働活動に携わる方、地元の区長、地域連合会長など、学校に一定の関わりを持つ方や、かつての学校評議員の中から運営協議会委員になっている方もおられる。 教育委員会の規則で権限を縮めることはなく、各学校の運営協議会の運営状況について互いに交流しながら、どうすれば子どもたちのためになるかという視点で運営していきたいと思っている。
--	---

要と思うが、いかがか。 (要望) 学校運営協議会委員は一定の条件を付けて公募することを、ぜひ検討いただきたい。 ランドセルについては、家計のことも考え華美にならないよう、ランリックも検討願う。 (飛鳥井 佳子) チャットGPTについて	積極的広報については私どもも認識しており、まだ今スタートしたばかりのため、どういう形で情報提供すべきか、相談しながら進めてまいりたい。 【教育長答弁】 チャットGPTとは、2022年11月にopenAI社により発表された質問に応じて自然な文章を作成する対話型AIサービスであり、その利用の簡便さから利用者が世界各国で急増している。 しかし情報の正確性に欠けることや情報漏洩や知的財産権侵害などの問題が明らかになっており、特に、学校現場におけるチャットGPTの利用については、様々な議論や懸念の声があがっているところである。 また、報道等によると、このチャットGPTについては、5月に開催された先進7カ国(G7)広島サミットにおいて、AIの国際的なルール作りに向けた議論が始まり、まずはチャットGPTを含む生成AIの利点やリスクを洗い出し、各国の見解を取りまとめることが共有され、今後、偽情報への対策や著作権問題等を具体的に議論し、年内にG7としての見解をまとめる方針とのことである。 文部科学省においては、チャットGPTなどの生成AIの学校現場の利用に向けた今後の対応について、子どもたちの批判的思考や創造性への影響などについてリスクの整理が必要であると考えられている。 一方で、学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として情報活用能力が位置付けられていることから、新たな技術であるチャットGPTを含む生成AIをどのように使いこなすのかという視点や自分の考えを形成するためにどう活かしていくのかといった視点も重要であるとされた。 教育委員会としては、このような状況から、チャットGPTについては、現時点で学校の教育活動において利用する段階にはないと考えている。 今後、文部科学省は、学識経験者へのヒアリングやAI戦略会議、中央教育審議会での議論を踏まえ、著作権や個人情報の扱いを含む、チャットGPT等の生成AIの学校現場での利用に関するガイドラ
---	--

(公明党議員団 福田 正人) コロナ後の観光推進について 整備と利用のあり方について (MUKOクラブ 和島 一行) 不登校児童生徒への支援について	の魅力にも気付くことができました。」などの感想があったと報告を受けている。 教育委員会としては、今後も、地域の方の協力を得ながら、各校区の特徴を活かし、向日市の竹について体験的に学ぶとともに、児童生徒が地域の魅力に触れ、向日市を知り、学び、関わることを通して、ふるさと向日市に誇りと愛着をもてるよう、学習の充実を図ってまいりたい。 【部長答弁】 本市は「第2次ふるさと向日市創生計画」において、「歴史を活かし、活力と魅力あるまちづくり」を施策の柱として掲げ、また、「向日市歴史的風致維持向上計画」においても、本市固有の貴重な文化財を維持し保護するとともに活用を図り、「『大極殿のあるまち向日市』にふさわしい地域・観光振興を促進する。」と定めているところである。 本市には、市の南部に「史跡長岡宮跡」や重要文化財向日神社本殿、中西部の丘陵に「史跡乙訓古墳群」の5基の古墳や「京都府文化的景観の『竹の径』」など、市の「たから」である多様で豊かな文化財が数多く所在している。 なかでも、市の北部に所在する物集女城跡については、室町時代から戦国時代にかけて山城国西岡（やましるのくににしのおか）で最も有力な国衆（くにしゅう）として活躍した物集女氏の居城跡で、京都近郊の土豪が構えた平地城館（へいちじょうかん）の典型例として、現在も非常に良好な状態で残っており、地域の歴史を物語る貴重な財産である。 この物集女城跡を史跡として指定を受けることにより、保存や整備、活用に向けて大きく前進するものと考えており、令和4年度に作成した物集女氏と物集女城跡の歴史的、考古学的な調査成果をまとめた「物集女城跡総合調査報告書」を基礎資料として、現在、文化庁と史跡指定に向け、鋭意調整を行っているところである。 今後においては、物集女城跡を史跡としてしっかりと保存するとともに、史跡公園として市民憩いの場ともなるよう整備していきたいと考えている。 さらに、物集女城跡を北の玄関口の史跡として整備し、JR桂川駅や阪急洛西口駅から「物集女車塚古墳」や丘陵上の「竹の径」へと向かう観光スポットとして位置付けることで、市内外の来訪者が本市の誇る多くの文化財と出会い、本市の魅力に触れ、観光振興にも寄与するよう積極的に活用を図って参りたい。 【教育長答弁】 不登校児童生徒への支援については、平成29年2月に施行された、いわゆる教育の機会確保法に基づき、文部科学省において基本指針が作成され、同指針において、不登校児童生徒への支援について
--	--

不登校の児童生徒の出席扱いになる受け皿について	は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとされた。 また、不登校児童生徒数が増え続ける中で、同省において、令和5年3月、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策が取りまとめられたところである。 その中で、自分に合ったペースで学習や生活ができる居場所としての校内教育支援センターの設置や、教育支援センターの支援機能等の強化など、不登校児童生徒が学びたいと思った際に学びにつながるができるよう、一人一人のニーズに応じた受け皿の整備や、地域の拠点となる教育支援センターが、児童生徒や保護者に必要な支援を行うことの重要性について示されたところである。 本市においては、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する支援を目指し、ひまわり広場を開設しており、通室生の主体性や社会性をはぐくみ、学校への復帰や希望進路の実現につなげているところである。 通室生については、令和3年度には、1日平均4.2人だったが、令和4年度には6.3人と増加したことを受け、通室生一人一人の状況に応じた支援を一層充実させるため、支援体制について、昨年度までの1日2名体制から、できる限り3名体制になるよう、指導員を確保したところである。 さらに、試行的な取組として、週に1回、ひまわり広場の開設時間を延長して、登校しづらい中学生が学習できる場を提供しており、通室生は指導員と個別に相談しながら、自分のペースで学習に取り組んでいる。 なお、本市においては、市内外のフリースクール等民間施設に通う児童生徒もあり、それ以外にも、様々な不登校支援に係る民間施設が増加していることについては、教育委員会としても把握に努めているところである。 フリースクール等民間施設の出席扱いについては、京都府教育委員会策定の「不登校児童生徒の民間施設に係るガイドライン」を参考に、児童生徒が在籍する小中学校の管理職と教育委員会の指導主事が、施設を直接訪問し、実施主体をはじめ、相談や指導のあり方、施設や設備、学校や教育委員会との連携、家庭との連携等の状況について聞き取り、学校と教育委員会が協議の上、適切と判断した場合に出席扱いとしているところである。 また、市内を含む近隣地域でも、様々な形で子どもの居場所支援を行う方が増えていることから、教育委員会としては、施設への訪問や、支援に携わっている方との面談により、引き続き活動状況等の情報収集に努める。 民間施設については、独自の理念や方針に基づいて主体的に運営されており、ご質問の大学院生の募集や派遣を市が実施するとなると、派遣にかかる法制上の問題のほか、市費の支出など市の管理が及
--------------------------------	---

オンライン家庭学習等で出席扱いになっている児童生徒について	びますことから、施設の主体性を尊重する観点からも、難しいと考えている。 不登校児童生徒の支援について、文部科学省から、多様な教育機会等の確保の一つとして、ＩＣＴを活用した学習支援が示されているところである。 併せて、不登校児童生徒が自宅においてＩＣＴ等を活用した場合の指導要録上の出席の取扱については、次のような一定の要件を示された。 第一に、円滑な学校復帰が可能となるような学習活動であること、第二に、保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること、第三に、訪問等による対面指導が適切に行われていること、その他児童生徒の学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであることなどである。 しかしながら、各学校において、通常の授業と並行しながら、それらの要件を満たした上で、不登校児童生徒一人一人の学習状況に応じた支援を、継続して実施することは、現行の教育体制上困難であり、また、不登校児童生徒とその家庭の状況は多様であり、オンライン学習についての受け止めも様々であることから、現在のところ、本市小中学校において、オンライン学習等で出席扱いをしている児童生徒はいない。 なお、現在、不登校児童生徒に対しましては、タブレット端末を活用し、朝の会へのリモート参加、授業配信やチャット機能を使った交流、放課後の時間等を利用した、図工の作品作りの動画による提示と作品の提出など、オンライン学習そのものではないが、児童生徒が興味関心のある内容で、学校とのつながりを持てるよう、取り組んでいる。 教育委員会としては、今後、校長会等を通じて、ＩＣＴを活用した先進事例の紹介や、各校の取組等の交流を行うなど、不登校児童生徒の支援の一層の充実に努めていく。
(再質問) 不登校の児童生徒を預かる居場所にもなる学習支援実施箇所に、大学院生などの指導員を派遣できるような予算を付けられないものか、見解を伺う。 (杉谷 伸夫) 子ども・子育て支援施策について 実現を目指す施策について	【教育長答弁】 市から大学生を派遣するようなことになる、市の職員としての扱いになり、市の管理が及んでいくことになる。 各施設が特色ある主体的な運営をされている中、市が介入していく形になるのはいかがなものか。 運営の主体性の尊重が可能か、どういう枠組みでなら派遣の実現が可能か、予算の前に、重々慎重に見極めないといけない。 【部長答弁】 学校給食費については、学校給食法等に基づき、学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費や、学校給食の運営に要する人件費については設置者が負担し、食材料費については保護者に、ご負担をい

ゼロカーボンシティ実現、気候変動対策について 学校での環境教育について	【教育長答弁】 本市の各小中学校においては、発達段階に応じて社会科や理科を中心とした教科学習をはじめ、総合的な学習の時間及び特別活動等において環境学習を進めているところである。 小学校では、例えば、4年生の社会科において、暮らしを支える水や自分たちの生活から出るごみに関する学習を行っており、全小学校において、下水処理施設、ごみ処理施設及びリサイクルセンターの見学を実施している。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、見合わされていた見学も、今年度から再開され、見学した児童からは「はじめはくさかったのに、最後はぜんぜんくさくないきれいな水だった。微生物についてもっと知りたい。」といった声や、「いろは吞龍トンネルはとても大きいし、大きい分、すごい量をためることができるのがすごいと思いました。」などの感想があり、自分が感じたことから、さらに課題を見つける姿が見られ、学習が充実したと報告を受けている。 中学校では、技術・家庭科（家庭分野）において、持続可能な社会の構築に向けて衣食住の視点から問題を見出し、例えば自分や家族の消費行動を振り返り、環境に与える影響について理解し、その上で自分たちが実践できるエネルギー消費を減らす方法について考える学習を進めている。 また、各小中学校においては、児童生徒が環境保全の実践的な態度を身に付けられるよう、人がいない教室の照明を消すことや給食の残食を減らすことなど、自分たちが身近なところでできる様々なエコ活動に継続的に取り組むとともに、保護者や地域の方とともに、清掃活動や栽培活動等の環境整備にあたっている。 昨年10月に策定された第3次向日市環境基本計画において、小中学校の環境教育の充実が基本施策の一つに位置付けられており、学校教育が重要な役割を担っているところである。 教育委員会としては、これからの社会の担い手となる児童・生徒が地球環境問題について正しく理解し、自分事としてとらえ、その解決に向けて自ら行動をおこすことができる力を身に付けることが重要であると考えている。 そのため、環境経済部をはじめ関係部署と連携を図り、児童生徒がゼロカーボンシティ実現のために行われている本市の取組を知るとともに、環境に配慮して建設された市役所庁舎や市民会館等の見学、市役所職員による出前授業の実施など、環境教育の充実に取り組んでまいり。
（再質問） 環境教育に関連し、給食の残食はどう扱いどう処理されるのか、実	【教育長答弁】 環境教育の先進的な実践を今後各学校で進めて行く上で参考としたい。

際の体験（学校内堆肥 コンポストなど）をし てはどうか。	
---	--

向日市議会令和5年第2回総務文教常任委員会質疑要旨

- 1 日 時 令和5年6月20日（火） 午前10時00分～午前11時45分
- 2 場 所 向日市役所第1委員会室
- 3 委 員 丹野委員長、石田副委員長、山田委員、永井委員、長尾委員、上田委員、杉谷委員、富安議長

議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度向日市一般会計補正予算（第10号））（所管分 文教関係分）	
	○質疑
	【施設環境改善債について】
委員	小学校施設環境改善債と中学校施設環境改善債の限度額が引下げられたことについて、詳しく説明を願う。
事務局	地方債のメニューが変更になったもので、工事の対象等に変更はない。交付税措置が認められ、財政的に有利な地方債を活用した結果である。
委員	地方債のメニューが変更するだけで、こんなに大きな金額の違いが生じるのか。
事務局	施設環境改善債の充当率は75パーセント、減収補てん債の充当率は100パーセントであり、充当率の差によって生じるものである。
委員	この地方債は何年で償還するのか。
事務局	償還期間については、確認の上回答する。
	採決 ー （挙手全員） ー （可決）

議案第 4 8 号 令和 5 年度向日市一般会計補正予算（第 3 号）（所管分 文教関係分）	
	○質疑
委員	【第 2 向陽小学校改築事業について】 第 2 向陽小学校改築事業の補正予算 3 0 0 万円の内容について、詳しい説明を願う。 工事スケジュールについては、授業のない夏休みや冬休みを利用して行うことが可能か。
事務局	今年度は測量業務を行い、その結果を踏まえて基本構想を立てる予定である。現時点では、令和 6 ～ 7 年度に設計業務を行い、令和 8 年度から工事着手できればと考えている。 また、工事スケジュールについては、通年での実施が必要であり、休み期間中のみを利用した実施は困難である。工事スケジュールや実施方法については、基本構想の中に盛り込む予定である。
委員	第 2 向陽小学校改築事業について、令和 8 年度に着手したいとの意向であったが、8 年度中の工事完了は難しいと理解してよいか。
事務局	解体工事を含め、完了までには少なくとも 3 年は必要と考えている。
委員	第 2 向陽小学校改築事業の対象となる建物はどれか。
事務局	体育館を含む、すべての建物が対象である。
委員	向日市小中学校個別計画によると、第 2 向陽小学校については、新耐震基準が適用されている建物や、健全度が比較的高い建物も存在する。それにも関わらず、すべての建物を対象とする理由は。
事務局	校舎については、耐力度調査を実施したところ、所要の耐力度点数に達しない結果となり、建替えについて補助事業の対象となることがわかった。 また、付随する小屋だけを残して施工することができないため、すべての建物を対象とした。
委員	一部の建物を残すと、全体の工事に支障をきたすという理解でよいか。
事務局	お見込みのとおりである。

委員	個別計画を見ると、勝山中学校は健全度が10を示す校舎も存在する。第2向陽小学校の改築事業を先に行う理由は何か。勝山中学校の計画はどうなっているのか。
委員	自分が住んでいるマンションは、75年間維持できると聞いている。さらに、100年間維持する計画も提案されている。そういう話もある中、築50年程度で建替える理由は何か。
事務局	個別計画では、第2向陽小学校と勝山中学校については、令和6年度以降の10年間で建替えを行うものと位置づけている。 同時にふたつの学校で建替事業を実施することは困難なため、現時点で既存不適格の校舎が存在する第2向陽小学校について、優先して事業を実施する。
委員	勝山中学校には、既存不適格の建物は存在しないと理解してよいか。
事務局	現時点で、建築基準法に違反している建物は存在しない。
委員	勝山中学校については、計画どおり実施できる見込みか。
事務局	第2向陽小学校と勝山中学校については、個別計画において、一定の方向性を提示している。しかしながら、事業実施にあたっては莫大な財源が必要であり、補助金の確保に努める必要がある。また、工事の進捗が遅れる場合もある。 したがって、勝山中学校については、第2向陽小学校の事業を着実に完了させた段階で、検討していきたいと考えている。
委員	現時点で、具体的なスケジュールを提示することができないことについては理解できる。 しかしながら、私が個別計画における築年数や健全度を見るかぎり、勝山中学校の優先度が一番高いと感じる。一目で優先度が把握できる計画に変更することはできないのか。
事務局	令和2年度に策定した個別計画に基づき事業を進めており、現時点では、個別計画を変更することは考えていない。
委員	第2向陽小学校は築50年程度、寺戸公民館は築40年程度であり、私の感覚では極めて短い築年数にも関わらず、建物を解体しなければならない理由について説明願いたい。

事務局	補修という考え方もあるかと思うが、第2向陽小学校ではモルタルの落下事象等もあった。 今となっては、建設当時の施工方法について不明な点もあることから、児童たちの安心安全を守り、よい環境で教育を受けさせてあげたいとの思いで、改築事業を行うものである。
委員	自分のマンションを引き合いに出して恐縮だが、それと比較しても40年程度で建替えるのは、市民の理解が得られないと感じる。 教育施設だけの問題ではないので、市長に回答していただくべきかもしれないが。
事務局	今年度に基本構想を策定し、その中で改築する理由についても説明させていただく。
市長	何年前に建てたから大丈夫ということはない。 昭和40年代前半の建物よりも芳しくない状態にある、50年代の建物が多く存在しているのが実状である。今では、設計当時、施工当時のことがわからないので、その理由は不明である。 したがって、建物の現状で判断した結果、第2向陽小学校については建替えがふさわしいとの結論になった。
委員	一番ネックになっている点について説明願いたい。
事務局	第2向陽小学校については、昨年度に耐力度調査を行い、すべての建物について現地調査を実施したが、耐力度点数を下回る基準であることが判明した。 特に、南校舎は昭和39年に建設されたものであり、解体する頃には、築年数が60年以上経過することになる。
委員	【寺戸公民館改築事業について】 寺戸公民館改築事業の補正予算1,350万円の内容について、詳しい説明を願う。公民館は選挙の投票所やサークル活動にも利用されているが、工事期間中の代替案はどのように考えているのか。
事務局	今年度の選挙が終わると、次は令和7年7月に参議院選挙が予定されており、その間に改築事業を進捗すべく、今回予算化したものである。
委員	寺戸公民館について、工事期間中のサークル活動はどうなるのか。個人的には、東向日駅前への撤退した金融機関の跡地を活用できないかと考えている。市民が困らないように、何か代替案を考えていただきたい。

事務局	工事期間中におけるサークル活動については、現時点では、他の公共施設を活用していただければと考えている。
委員	寺戸公民館は町の中心部に位置しており、利便性を考えると他の公共施設で代替するのは難しいと感じる。よって、民間施設の活用も検討していただきたい。
委員	寺戸公民館については、昨年度策定された個別施設計画では、長寿命化の施設に位置づけられている。しかしながら、今回の補正予算では、建替えとなっている。1年で方向性が変更となった理由は何か。
事務局	寺戸公民館については、以前からエレベーター設置についての要望があった。建替えではなく、現状のままでエレベーターを設置した場合、施設のスペースが減少する問題がある。また、現状では、駐車スペースがほとんど確保できない問題もある。 さらに、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、各公共施設が取組みを推進していく必要がある。 先ほど申し上げたとおり、令和7年7月に予定されている参議院選挙まで、しばらく間隔が空くことから、この時期に実施することが適切であると判断し、今回予算化したものである。
委員	第2向陽小学校は築50年程度、寺戸公民館は築40年程度であり、私の感覚では極めて短い築年数にも関わらず、建物を解体しなければならない理由について説明願いたい。
市長	寺戸公民館については、以前からエレベーターの設置やバリアフリーについて要望をいただいていたが、現状では無理だとお答えしてきた。一方で、投票所としても活用しており、日頃から利用者の多い施設であることから、バリアフリー化の必要があり、そのためには建替えしか方法がないと考えている。
委員	公民館改築事業について、同様の事業を他の公民館についても順次実施していく予定か。
事務局	現時点では、他の公民館については予定していない。
委員	他の公民館についても、利用者が高齢化しており、バリアフリーについて検討いただきたい。
委員	寺戸公民館改築事業について、建物の階数、駐車スペースの状況など、基本計画について説明願いたい。また、基本計画をまとめるあたり、住民の意見を反映できる機

	会はあるのか。
事務局	現状の寺戸公民館は2階建てであるが、近隣商業地域にあり、その規制の範囲内で、機能面の拡充方法を検討したい。 意見聴取については、各団体の代表者会議や市民文化展の調整会議等でお話を伺っていききたい。また、利用者に対しては、館内でアンケートを行うことも考えたい。
委員	地区公民館を建替える場合、その費用については国庫補助金の対象となるのか。
事務局	国庫補助金を含め、財源については調査中である。
委員	国庫補助金の対象とならない場合、財源は、市の一般財源と自治連合会の積立金になると解してよいか。
事務局	区の事務所を併設している施設でもあり、それらの経緯も踏まえ、一定のご負担をいただく必要があると考えている。
	【給食材料費（物価高騰による増額分）について】
委員	学校給食材料費の増額補正について、物価高騰が続き、供給業者も変更すると聞いているが、提供する給食の内容については変化がないと理解してよいか。
事務局	供給業者は、おかずの食材、米、パンについては同じであるが、牛乳については変更があった。 また、牛乳については、単価が10円上がったが、これは京都府下統一の単価であり、向日市だけが値上がりしたわけではない。 給食の内容については、食材を吟味し、価格の変動も注視しながら、献立の工夫に努めていきたい。
委員	牛乳の供給業者が変更した理由について、詳しい説明を願う。
事務局	学校給食における牛乳の供給業者及び供給価格については、安全で品質の高い国内産の牛乳を、年間通じて計画的、効率的に供給するため、国の規定により、都道府県が決定することになっている。 具体的な変更理由は承知していないが、前供給業者の都合によるものではないと聞いている。
委員	牛乳については、向日市だけは同じ供給業者と取引を続けるのは無理なのか。

事務局	あくまでも決定するのは京都府であり、向日市が要望することはできない。
	【留守家庭児童会 I C Tシステム導入について】
委員	留守家庭児童会 I C Tシステム導入事業について、詳しい説明を願う。
事務局	留守家庭児童会 I C Tシステムは、I C タグや I C カードを利用して、児童の入退室記録を保護者にメール連絡する機能を持っている。これにより、保護者の安心安全につながると考えている。 また、現在紙ベースで行っている連絡帳の機能をシステムに組み込み、24時間いつでも欠席連絡等ができる仕組みも考えている。これまで紙ベースで行っていた連絡手続きをパソコンで行うことで、指導員の業務軽減につながると考えている。
委員	留守家庭児童会 I C Tシステムについて、指導員の業務軽減が図られ、保育に充てる時間が増えることを期待している。具体的に、どのような点が改善されるのか。 また、導入時期はいつ頃か。 さらに、現在、システム会社はいずれも多忙だと聞いているが、受注業者の目処はついているか。
事務局	これまで紙ベースであったため、すべて「手書き」で行っていた作業が解消されることで、業務軽減につながると考えている。 導入時期については、保護者や指導員への丁寧な説明が必要と考えており、それを踏まえた上で年度内には導入したいと考えている。 業者選定については入札を予定しているが、参加業者については心配ないと考えている。
委員	留守家庭児童会 I C Tシステムについて、事業費のうち使用料については、毎年必要になる経費と理解してよいか。
事務局	使用料についてはお見込みのとおりである。
	【英語検定チャレンジ事業について】
委員	英語検定チャレンジ事業について、見込んでいる受験者数や受験級の設定理由について説明を願う。
事務局	英語検定の受験数については、中学3年生の約55%程度、人数で280名程度を想定している。 その根拠は、昨年度12月の調査で、市立中学校の中学3年生のうち、英語能力に関する外部試験を受験したことがある生徒が42.6%であったこと。また、過去5

	年間の平均を取っても４０％前後であり、近場で受験できることで受験率が上がることを想定している。 助成金額は、３級が４，７００円、準２級が５，７００円で、検定費用全額を助成する。
委員	英語検定チャレンジ事業について、検定と授業との連動について検討しているか。 また、市立中学校に通学していない中学３年生に対しては周知するのか。
事務局	授業との連動については、検定で出される課題が、中学校３年間で学んだ内容が測れる内容であり、日々の授業の積み重ねが、検定で試され则认为している。 特に、３級以上については、面接官との英語のやりとりが課題のひとつになっており、それが４級や５級との大きな違いである。授業では、英語の教師やＡＬＴや生徒同士で英語のやりとりを行っているが、検定では初めて出会う面接官とやりとりをする。そういう場面で、日々の授業内容が定着してるんだという自信を、生徒に持ってもらいたいと考えている。
事務局	周知については、市立中学校の生徒に対しては、各学校を通じて行う。 国公立や私学の生徒についても対象となる事業であり、周知方法については、今後調整の上実施する。
副委員長	英語検定チャレンジ事業について、他市では、小中学生を幅広く受験対象としているところ、５級から１級までを自由に選択できるところがあると聞いている。 本市が、受験対象や受験級を特定している理由は何か。
事務局	中学校３年間の学校での学びの成果として、中学校３年生卒業段階相当の級である３級と、より高いレベルの準２級へのチャレンジを通して、英語力の向上を図るのが目的である。
副委員長	対象として、事業効果が一番高いと理解してよいか。
事務局	中学校３年間の学びの成果を、この検定で測ってもらいたいと考えている。
副委員長	新規事業であり、実施して初めてわかることもあるかと思う。実績を鑑みて、今後、対象者の拡大などを検討すると理解してよいか。
事務局	級により受験時間に差があるため、対象を拡大した場合、時間帯の調整や教室の振分けが必要になるなど、運営上の課題があることを認識している。 現時点では、会場は永守重信市民会館、対象は中学３年生、３級及び準２級に設定

委員	している。 英語検定チャレンジ事業について、過去の市議会で「向日市は英検３級相当の生徒が４５％」という答弁があった。この「英検３級相当」について、その判定方法について説明を願う。 「英検３級相当」に達しない生徒が半分以上存在しているのが現状であり、また、準２級に合格するためには学校の授業だけでは足りないのであれば、英検にチャレンジしない生徒が相当出てくるのではないかな。 はたしてこの事業が、英語に自信のない生徒にとって、英語力の底上げになるのか、事業効果について疑問を感じる。
事務局	１点目の「英検３級相当」については、毎年１２月に文部科学省が実施する「英語教育実施状況調査」の調査項目に「英検３級相当以上の英語力を有すると思われる生徒数」があり、その中には、英検の級を取得していないが、英語担当教師がそれに相当する英語力を有していると判断する生徒の人数も含まれている。 英語担当教師は、国が作成する「CAN-DOリスト」に基づき判断を行っている。学校現場では、この「CAN-DOリスト」に基づいて、中学３年生が目指すべきパフォーマンスや英語のやりとりを指導しており、その「CAN-DOリスト」で３級相当のパフォーマンスができた生徒について「英検３級相当」と判断している。 ２点目については、あくまでも３級相当の力を中学３年間でつけるのが目標であり、自信がない生徒に対しては、先生たちの後押し、チャレンジを促す声掛けをしようと考えている。 検定に失敗する経験は、やはり本人にとっては辛いことではあるが、一般の高校入試と違い、英検はもう１回チャレンジできる利点がある。英検の結果を見て、自分の弱点や課題を発見し、次のチャレンジにつなげてもらいたいと考えている。 準２級については、面接試験の時間が倍に延び、かなりの英語力が必要となる。数は少ないかもしれないが、チャレンジする生徒が出てくることを期待している。
委員	英語検定チャレンジ事業について、これまで経済的理由で受験を諦めていた生徒もいたかと推察する。そのような生徒について把握しているか。
事務局	実態は把握していないが、ご指摘のような生徒は存在したと思われる。 当事業は、検定費用を全額助成するものであり、周知を徹底し、たくさんの生徒に利用してもらいたい。
委員	英語検定チャレンジ事業について、学校を検定会場に行っている自治体があると聞いている。本市も、学校を検定会場にすることはできないか。

事務局	他市の状況は把握していないが、同じ日に複数の会場で実施するのは困難と考えている。現時点では、会場として永守重信市民会館が最適であると考えている。
委員	生徒にとっては、学校で受験できる方が望ましいと考えるが。
事務局	試験日が土曜日または日曜日になると、学校の休日と重なることになる。現時点では、学校を会場とすることは考えていない。
委員	英検との関係で、英語力の底上げのために、他に検討している施策について説明を願う。
事務局	様々な取組みのひとつとして、A L Tを活用している。 小学校３年生から中学３年生までの間、A L Tと接する時間を大事にしている。本市のA L Tは、休み時間に一緒に遊んだり、部活動に参加したり、行事に参加したり、授業時間以外にも日常的に関わっている。 英語の授業は苦手だが、A L Tとの日常会話を通して、英語のやりとりの楽しさを感じている児童や生徒は、一定数いると感じている。 また、英語のタブレットドリルを導入し、授業の中だけでなく、空き時間などにも活用し、基礎的な学力の定着に取り組んでいる。
委員	【留守家庭児童会のＬＥＤ整備事業について】 留守家庭児童会の高効率照明機器（ＬＥＤ）整備事業について、すべての児童会がＬＥＤ化されると解してよいか。
事務局	お見込みのとおりである。 工事については、児童がいない午前中などに実施する必要がある、１箇所ずつ実施していく予定である。
委員	ＬＥＤ化は今年中にすべて完了するのか。
事務局	その予定である。
委員	【公共施設長寿命化事業について】 公共施設長寿命化事業について、３施設の事業費内訳について説明願いたい。図書館と資料館については、外壁の改修だけで充分なのか。
事務局	事業費の内訳については、図書館で１６８万円、文化資料館で１１２万円の合計２８０万円、その他が福祉会館の事業費となる。

	次に、改修箇所については、令和２年度に隣接する京都府埋蔵文化財調査研究センターの外壁が剥落する事象が発生したため、建設時期が同じ図書館及び文化資料館において、令和３年度に外壁調査を実施した。 両館の外壁について、早々に剥落する可能性は低いという調査結果であったが、多くの来館者が利用する施設であるため、計画的な修繕が必要であるとの報告を受けた。 そこで、全体的には京都府と一体で改修を行う必要があると考えており、修繕箇所を絞り込んだ結果、今回は南側壁面の一部と車庫の上部について修繕を行う。 他の箇所については、庇やトイレなどはすでに改修済みである。 【寺戸中学校外壁の改修について】
委員	住民から質問を受けるのだが、寺戸中学校の外壁について、塗替えたことで色が変わった理由について説明願いたい。
事務局	寺戸中学校の壁面について、塗替え前のクリーム色は、元の色が落ちてあの状態になった様子であった。壁面の色については、いくつかの選択肢の中から、最終的には学校と協議の上決定した。
	【史跡長岡宮跡大極殿東面回廊跡地区保全整備事業について】
委員	史跡長岡宮跡大極殿東面回廊跡地区保全整備事業について、詳しい説明を願う。
事務局	来年度以降、既存の大極殿公園の東側に位置している１，０６８㎡の土地について、既存の公園と同様に一体で整備を行うものである。 なお、既存の大極殿公園は、昭和４１年度から継続的に整備を行っており、現在約５，０００㎡となっている。 今年度、１，０６８㎡について実施設計を行うことで、約６，１００㎡の公園の完成を目指すものである。
委員	歴史を守ることが大切であることは認識している。 ただ、これまでの質疑にもあったように、多くの公共施設で老朽化が進んでおり、改修が必要となっている。今生きている、今住んでおられる住民の皆さんの安全や快適な暮らしについて、優先的に取組んでいく必要性を感じている。 この点について、教育長の見解を伺う。
教育長	学校教育の面では、校舎の改築や改修、それは非常に優先度が高い事業だと認識している。 一方で、この長岡宮跡の整備は、途絶えさせてはならない事業だと考えている。世代を引き継ぎ、保全して、皆さんに広く利用いただくことで、長岡宮の存在が広く市

内外に知られるわけであり、それはそれで継続的にしていかなければならないと思っている。

この史跡整備に関しては、非常に手厚い国や府の補助などがあり、市の負担が非常に少ないため、一定継続可能な事業ではないかと思う。

いずれにせよ、財源をどのように配分していくかは市全体の話になるが、私自身はどちらも必要な事業であると考えている。

採決　－　（挙手全員）　－　（可決）

令和5年度 コミュニティ・スクールの導入状況について（報告）

令和5年7月6日

学 校 教 育 課

以下のとおり各小中学校における導入の状況について、報告します。

1 学校運営協議会委員の状況 別紙参照

2 学校運営協議会の開催状況

(1) 6月末時点で既に5校が第1回目の学校運営協議会を開催している。

※下の表を参照

(2) 協議会の内容は、いずれの学校も第1回目と言うことで、各校の児童生徒の様子や学校の取組の状況を説明するとともに、議題として、①協議会の会長及び副会長の互選、②校長が作成した「学校運営の基本方針」について協議し、承認をした。

学校	開催時期	備考
向陽小学校	6月8日(木)	第2回 9月12日予定
第2向陽小学校	7月5日(水)	
第3向陽小学校	7月19日(水) 予定	
第4向陽小学校	7月中旬予定	
第5向陽小学校	5月25日(木)	第2回 11月28日予定
第6向陽小学校	5月23日(火)	
勝山中学校	5月25日(木)	第2回 12月中旬予定
西ノ岡中学校	6月14日(水)	第2回 8月中旬予定
寺戸中学校	未定	

学校名	委嘱の状況	所属等	氏名	所属等	氏名	人数
向陽小学校	委嘱済	① 向日区長	嶋田善久 会長	⑥ 元PTA会長	中村 葵	10名
		② 地域学校協働本部コーディネーター	野木照代 副	⑦ PTA会長	北川有香	
		③ 元学校評議員	平井 登 副	⑧ 校長	鐘ヶ江達郎	
		④ 元PTA会長	上出 聰	⑨ 教頭	大畠美佐子	
		⑤ 元PTA会長	藤井友香子	⑩ 教務主任	湯浅慎司	
第2 向陽小学校	承諾済	① 物集女区長	早川清和	⑧ 地域学校協働本部委員	上山友恵	14名
		② 物集女区農家組合長	山本幹雄	⑨ 元PTA会長	幸山直史	
		③ 少年補導物集女支部長	木下勝之	⑩ PTA会長	宮崎晃平	
		④ 物集女青少年健全育成連絡会議会長	淵脇隆茂	⑪ 元PTA会長	山内俊祐	
		⑤ 民生児童委員	山本哲也	⑫ 校長	中西昌史	
		⑥ 地域学校協働本部コーディネーター	清水佳江	⑬ 教頭	田中裕美	
		⑦ 地域学校協働本部委員	安藤実紀子	⑭ 教務主任	須山みさき	
第3 向陽小学校	承諾済	① 主任児童委員	前坂あや子	⑨ 元PTA会長	江藤 明	15名
		② 元学校評議員	澤田三千春	⑩ PTA会長	三室佳奈美	
		③ 民生児童委員協議会会長	清水陽一	⑪ PTA本部役員	近藤宏和	
		④ 民生児童委員	清水玲子	⑫ PTA副会長	和田ゆかり	
		⑤ 森本区長	清水敏行	⑬ 校長	村上裕子	
		⑥ 鶏冠井区長	木村作彦	⑭ 教頭	服部康子	
		⑦ 地域学校協働本部長	藤井幸子	⑮ 教務主任	青野祐子	
		⑧ 地域学校協働本部コーディネーター	中塚裕美子			
第4 向陽小学校	承諾済	① 地域学校協働本部長	吉川由希子	⑥ PTA会長	篠原理奈	10名
		② 地域学校協働本部コーディネーター	岩野 修	⑦ 主任児童委員	池田和子	
		③ 地域学校協働本部コーディネーター	高田英生	⑧ 校長	廣川伸一	
		④ 地域学校協働本部コーディネーター	前西文子	⑨ 教頭	小林陽子	
		⑤ 地域学校協働本部コーディネーター	赤坂美華	⑩ 教務主任	高木由希子	
第5 向陽小学校	委嘱済	① 市PTA協議会顧問	伊藤亮介 会長	⑥ 地域学校協働本部コーディネーター	井上 大	10名
		② 主任児童委員	金内恵美 副	⑦ 地域学校協働本部委員	熊谷真琴	
		③ 上植野自治連合会会長	藤田太美雄	⑧ 校長	野田昌之	
		④ 上植野農家組合長	安井明義	⑨ 教頭	法橋秀明	
		⑤ PTA会長	田上 款	⑩ 教務主任	石田裕介	
第6 向陽小学校	委嘱済	① PTA会長	詫間大悟 会長	⑥ 地域学校協働本部長	肥田美智子	10名
		② 元学校評議員	松田貴雄 副	⑦ 主任児童委員	安田かおり	
		③ 地域学校協働本部コーディネーター	石田和代	⑧ 校長	永田健一	
		④ 地域学校協働本部委員	高田 文	⑨ 教頭	岸本啓司	
		⑤ 地域学校協働本部委員	能勢希久子	⑩ 教務主任	中田裕樹	
勝山中学校	委嘱済	① 元学校評議員	高畑幸子 会長	⑦ 地域学校協働本部コーディネーター	久保一美	12名
		② 元学校評議員	野中恵子	⑧ 地域学校協働本部コーディネーター	平井真奈美	
		③ 向日区長	嶋田善久	⑨ PTA会長	藤井友香子	
		④ 元学校評議員	横田幸雄	⑩ PTA副会長	加原ゆり	
		⑤ 元学校評議員	金内恵美	⑪ 校長	田邊忠和	
		⑥ 上植野自治連合会会長	藤田太美雄	⑫ 教頭	上田良一 副	
西ノ岡中学校	委嘱済	① PTA会長	北山裕己	⑧ 地域学校協働本部コーディネーター	吉岡好美	13名
		② PTA副会長	尾寄方美	⑨ 元PTA会長	黒本美希	
		③ PTA副会長	寺木英人	⑩ 物集女区長	早川清和	
		④ 元学校評議員	安田かおり	⑪ 校長	岡本英明	
		⑤ 元学校評議員	中山義浩	⑫ 教頭	奥田智之	
		⑥ 元学校評議員	山岸栄治	⑬ 教務主任	西片大輔	
		⑦ 地域学校協働本部コーディネーター	谷村サヨ子			
寺戸中学校	委員選考中					

◆向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

向日市教育委員会
令和５年７月６日

◇西ノ岡中学校は、台風２号の接近のため、修学旅行の日程を変更した。（５月３１日～６月２日　→　６月５日～６月７日）
◇コロナ感染症の５類移行に伴い、感染対策を講じながらも、活動制限のない宿泊学習が実施できた。
◇５年生の宿泊学習では、向陽小学校で、１日目の夜に保護者に迎えに来てもらい、２名の児童（体調不良・事前約束）が帰宅した。４向小では、夜が不安な児童２名の保護者が、児童と同じ施設に宿泊した。５向小では、夜が不安な児童２名が保護者と一緒に近くのホテルに泊まり、２日目の活動から合流した。中学校の修学旅行では、勝山中学校の１名の生徒が体調不良により、保護者に迎えにきてもらい、一緒に帰宅した。

□修学旅行

学 校	対象	日 程	行き先	実施状況	備 考
向陽	小 6	令和５年６月１５日（木）～１６日（金）	愛知・岐阜方面	当日は１名の欠席となったが、それ以外は修学旅行を楽しんで参加をすることができた。２日間の行程は予定通り実施できた。夜に体調不良者が２名出たが、朝には体調も戻り、みんなと一緒に活動に参加できた。	欠席児童１名 引率教員10名
２向		令和５年６月４日（日）～５日（月）	淡路島方面	２日間とも晴天に恵まれ、行程は予定通り実施できた。うずしお観潮船や地引き網体験など、海での活動を楽しんだ。２日目の北淡震災記念公園では、防災について学ぶことができた。体調不良もなく、全員元気に参加できた。	欠席児童０名 引率教員８名
３向		令和５年５月１８日（木）～１９日（金）	愛知・岐阜方面	当日、１名（特支学級）の欠席があった。１日目は天気がよかったが、２日目は大雨となった。しかし、２日目は名古屋港水族館での見学が中心だったので、行程は予定通り実施できた。体調不良者もなく、全員元気に過ごせた。	欠席児童１名 引率教員５名
４向		令和５年５月２５日（木）～２６日（金）	福井・岐阜方面	全員元気に参加することができた。１日目は曇りがちの天気だったが、２日目は天気も回復し、予定通り行程を実施することができた。２日は、晴天の下での関ヶ原古戦場見学だったので、子どもたちは大変喜んでいた。	欠席児童０名 引率教員６名
５向		令和５年５月１８日（木）～１９日（金）	信楽・伊勢志摩方面	欠席もなく、全員元気に参加できた。２日目の天気が雨の予報だったので、記念写真や野外散策を１日目に行った。２日目は雨が降っていたが、バルケエスパーニヤのアトラクションは稼働しており、子どもたちはとても楽しむことができた。	欠席児童０名 引率教員５名
６向		令和５年５月１８日（木）～１９日（金）	姫路・岡山方面	行く前から決まっていた１名の欠席児童は、後日、修学旅行の様子をタブレットで観ることができた。参加した児童は体調不良者もなく、元気に過ごすことができた。２日目に雨が降ったが、姫路セントラルパークでの活動を中心に、予定通り実施することができた。	欠席児童１名 引率教員５名
勝山	中 3	令和５年５月２８日（日）～３０日（火）	北陸・信州方面	２年生の校外学習（奈良方面班別研修）とのつながりを意識して、今年度初めて一日目に金沢の班別学習を取り入れたが、生徒にとっては有意義な取組となった。１名の生徒が２日目に発熱し、保護者の迎えとなった以外は体調不良もなく思い出に残るものとなった。	欠席生徒２名 引率教員13名 途中帰宅１名
西ノ岡		令和５年６月５日(月)～７日（水）	沖縄方面	４年ぶりで沖縄での修学旅行であった。台風の影響で日程変更を余儀なくされたが、当日は期間を通じて天候にも恵まれた。日程変更の影響で民泊ができなかったが、その分は琉球村などの見学にあて生徒らにとっては十分満足のいく内容であった。	欠席生徒２名 引率教員10名
寺戸		令和５年５月２４日(水)～２６日（金）	信州方面	このコースでの修学旅行は４年目となる。前日に体調不良による欠席の生徒が出たが、旅行期間中は天候にも恵まれ、全てのプログラムを順調に行うことができた。体調不良者が出ることもなく無事に終えることができた。	欠席生徒７名 引率教員13名

□宿泊学習

学 校	対象	日 程	行き先	実施状況	備 考
向陽	小5	令和５年５月１１日（木）～１２日（金）	るり溪青少年山の家	雑草アレルギーで１名欠席だった。夜に体調不良で１名、事前に決まっていた１名が保護者と帰宅した。行程は予定通り実施することができた。子どもたちはカレー作りやキャンプファイヤーを楽しんだ。	欠席児童１名 引率教員７名 途中帰宅２名
２向		令和５年５月１４日（日）～１５日（月）	るり溪少年自然の家	１日目は天候が悪く、溪流散策を焼き板づくりに、キャンプファイヤーをキャンドルファイヤーに変更した。２日目は天気も回復し、山でのウォークラリーを実施できた。全員元気に参加した。	欠席児童０名 遅刻２名 引率教員７名
３向		令和５年６月９日（金）～１０日（土）	青少年海洋センター	天候にも恵まれ、海上でのカッター体験やアスレチック体験など、行程を予定通り実施することができた。体調不良者もなく、全員元気に参加することができた。	欠席児童０名 引率教員７名
４向		令和５年６月６日（火）～７日（水）	青少年海洋センター	２日目は少し雨が降ったが、行程は予定通り実施できた。養護教諭が不在だったので、１日目の午後から２日目の朝まで、教務主任も引率に加わった。夜が不安な児童２名の保護者も施設に宿泊した。	欠席児童０名 引率教員７名
５向		令和５年６月８日（木）～９日（金）	青少年海洋センター	１日目の午後、雨のため、アスレチック活動は中断となり、キャンプファイヤーもキャンドルファイヤーに変更になった。夜が不安な児童２人が、それぞれの保護者とともに近くのホテルの宿泊した。	欠席児童１名 引率教員８名
６向		令和５年６月１４日（水）～１５日（木）	青少年海洋センター	当日、体調不良で１名欠席だった。天気は曇りから小雨まじりであったが、行程は予定通り実施できた。子どもたちは、カッター体験やキャンプファイヤーを楽しんだ。全員元気に活動を終えることができた。	欠席児童１名 引率教員６名

令和5年度向日市立小中学校指定事業について

令和5年7月6日
学校教育課指導係

学校名	研 究 指 定 事 業				
		内容・主題	年次	公開日等	
向陽 小学校	市指定	「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり ～Grow the Cast 未来の主役を育てる～	1/1	2/9（金）	公開授業
第2向陽 小学校	市指定	子どもたちの問いを大切にした算数授業の確立～より深い学びの追求～	1/1	随時授業公開 11/30（水）公開授業 9/8島根県より視察	
第3向陽 小学校	局 学力充実指定校 市指定	自ら考え、仲間と共に、学び続ける力の育成 ～聴き合い、伝え合う集団の中で～	1/1	1/25（木）	公開授業
第4向陽 小学校	市指定	心をつなぐ、学びをつなげる ～みんなで分かるできる考える授業づくり～	1/1	11/10（金）	公開授業
第5向陽 小学校	府 絆の作り手育成プログラム研究校 市指定	自己有用感はぐくむ教育活動の推進 ～チャレンジ！あきらめない！みとめあう！ みんな大好きスマイル5向～児童が主体的に取り組む生活科・総合的な学習の時間を軸にして～	3/3	11/16（木）	研究発表会
第6向陽 小学校	市指定	人とのつながりを通して主体的に学ぼうとする児童の育成	1/1	2/8（木）	公開授業
勝山 中学校	市指定	新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」がある授業	1/1	1/26（金）	公開授業
西ノ岡 中学校	府 未来の担い手育成プログラム研究校 局 学力充実指定 市指定	生涯にわたり学び続ける生徒の育成 ～他者と協働して課題解決に挑む～	2/3	1/31（水）	公開授業
寺戸 中学校	市指定	仲間とつながり、目標に向けて支え合いながら取り組める生徒集団の育成	1/1	9/7（木）	公開授業

令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施について

令和5年7月6日
学校教育課指導係

以下の通り、実施しましたので報告いたします。

1 調査対象

小学校第6学年及び中学校第3学年

本市小学校第6学年 474名

中学校第3学年 445名

計 919名

2 調査内容

- ・教科に関する調査 小学校 国語、算数
中学校 国語、数学、英語
*中学校英語「話すこと」調査を実施、MEXCBTを活用したCBT調査
- ・生活習慣や学習環境などに関する質問紙調査

3 実施期間

- ・教科に関する調査 令和5年4月18日（火）
*英語「話すこと」寺戸中学校 当日実施校に抽出（全国500校程度全国値が算出）
2中学校は、期間内実施校として5月26日までに後日実施
（約9,000校が文部科学省の指定する日に実施）
- ・質問紙調査 8小中学校は、期間内にオンライン実施
（小学校80万人、中学校20万人が文部科学省の指定した日にオンライン方式で実施）
寺戸中学校のみ紙による実施（文部科学省の指定による）

4 オンライン調査方式（例年からの変更点）

(1) 英語「話すこと」

生徒は、タブレット端末から文部科学省CBTシステム（MEXCBT）に接続し、配信された問題を解答する。解答にあたり、タブレット画面と音声により問題が提示され、ヘッドセットを活用し、生徒が解答を英語で話し、録音する。

(2) 質問紙調査

児童生徒は、タブレット端末からCBTシステム（MEXCBT）に接続し、配信された質問に解答する。

5 実施状況

- ・英語「話すこと」については、動作が止まってしまう等の通信環境の不具合や受験方法に不慣れな状況によることによって、後日受験対応となる生徒もいた。
- ・質問紙調査については、オンライン実施校においてトラブルがなく実施できた。

6 今後の予定

- ・ 8月末 調査結果公表
- ・ 9月上旬 保護者結果返却

京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～について

令和5年7月6日

学校教育課指導係

令和5年度より、従来の京都府学力診断テストが、京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～の実施となりましたので、以下の通り報告をいたします。

1 目的

- ・児童生徒の「認知能力の伸び」（教科に関する調査）「非認知能力の変容」（質問調査）を小学校第4学年～第6学年、中学校第1学年～第3学年が調査対象となり、6年間にわたり、子どもたちの学力・学習状況を継続的に把握する。
- ・学力・学習状況調査による様々な客観的データに基づき、分析・考察を行い、指導上の課題を明らかにし、授業改善の推進を図るとともに児童生徒の確かな学力を育む。

2 調査対象と実施方法

小 4	小 5	小 6	計 1,376 名	総計 2,762 名
499 名	452 名	475 名		
中 1	中 2	中 3	計 1,386 名	
487 名	454 名	445 名		

- ・タブレット端末を用いた CBT 調査（文部科学省 CBT システム（MEXCBT）を使用）

3 調査内容

- ・教科に関する調査 小学校4年～中学校1年 国語、算数・数学
中学校2年～中学校3年 国語 数学 英語
*個々の伸びや変容を図り、経年比較をするために問題等は非公開
- ・質問紙調査

4 実施期間

- ・中学校 令和5年5月15日～19日
- ・小学校 令和5年5月22日～26日
*上記期間内に、各校1学年ずつ実施（京都府教育委員会の指定による日に実施）

5 実施状況

- ・各校、教務主任を中心に事前準備を丁寧に実施したことにより、大きな混乱はなく実施することができた。

6 今後の予定

- ・8月1日 各校へ結果返却
- ・9月上旬 保護者結果返却

令和5年度 留守家庭児童会夏季入会児童数について

令和5年7月6日

生涯学習課

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合 計
第1児童会	4	1	4	4	5	2	20
第2児童会	3	1	11	3	6	1	25
第3児童会	1	0	3	4	2	1	11
第4児童会	3	4	9	2	2	3	23
第5児童会	3	3	7	1	9	0	23
第6児童会	1	2	0	2	3	2	10
合 計	15	11	34	16	27	9	112

	令和5年度入会児童数		
	通常入会(7/1現在)	夏季入会	計
第1児童会	170	20	190
第2児童会	133	25	158
第3児童会	94	11	105
第4児童会	200	23	223
第5児童会	156	23	179
第6児童会	65	10	75
合 計	818	112	930

	令和4年度入会児童数		
	通常入会(7/1現在)	夏季入会	計
第1児童会	143	24	167
第2児童会	108	38	146
第3児童会	94	15	109
第4児童会	177	24	201
第5児童会	133	23	156
第6児童会	65	10	75
合 計	720	134	854

令和5年度 物集女車塚古墳石室一般公開について(報告)

令和5年7月6日
文化財調査事務所

以下のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和5年5月27日(土)～6月4日(日)
各午前10時～12時、午後1時15分～4時30分
- 2 場 所 物集女町南条1-1、史跡乙訓古墳群物集女車塚古墳
- 3 内 容 史跡乙訓古墳群のひとつ、物集女車塚古墳の横穴式石室を公開。
石室内での解説や「墳タビ！物集女車塚古墳」アプリを活用した案内解説。
- 4 参加人数 783人(予約数 634人)
- 5 備 考 ・小学校の参加については、各学校の都合に合わせて対応。
・6月2日(金)は大雨警報のため中止。6月3日(土)、6月8日(木)、6月16日(金)、
6月21日(水)で振替対応。
・6月16日(金)は市職員2名参加。
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度から令和4年度は公開中
止。
・令和元年度見学者数428人。

令和5年度 物集女車塚古墳石室一般公開 見学者数集計表

期間	向日市			京都府下			その他			合計		
	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計	予約有	予約無	計
5月27日(土)	17人	11人	28人	7人	2人	9人	10人	1人	11人	34人	14人	48人
5月28日(日)	18人	27人	45人	11人	16人	27人	4人	14人	18人	33人	57人	90人
5月29日(月)	14人	14人	28人	2人	1人	3人	4人	人	4人	20人	15人	35人
5月30日(火)	9人	2人	11人	4人	1人	5人	3人	2人	5人	16人	5人	21人
5月31日(水)	10人	2人	12人	9人	4人	13人	1人	2人	3人	20人	8人	28人
6月1日(木)	9人	4人	13人	8人		8人	2人		2人	19人	4人	23人
6月2日(金)			人			人			人			人
6月3日(土)	32人	17人	49人	25人		25人	16人	3人	19人	73人	20人	93人
6月4日(日)	26人	14人	40人	12人	3人	15人	10人	9人	19人	48人	26人	74人
6月8日(木)			人			人	1人		1人	1人		1人
6月16日(金)	2人		2人			人			人	2人		2人
6月21日(水)	2人		2人			人			人	2人		2人
合計	139人	91人	230人	78人	27人	105人	51人	31人	82人	268人	149人	417人

令和5年度 学校見学者数集計表

期間	学校名	学年	クラス数	生徒数		備考
				予約	当日	
6月1日(木)	第3向陽小学校	3年生	2クラス	45人	45人	現地見学のみ
6月5日(月)	第4向陽小学校	6年生	3クラス	101人	101人	出前授業あり
6月7日(水)	第2向陽小学校	6年生	3クラス	99人	99人	出前授業あり
6月9日(金)	第6向陽小学校	6年生	2クラス	47人	47人	出前授業あり
6月13日(火)	第5向陽小学校	6年生	2クラス	74人	74人	現地見学のみ
合計				366人	366人	

物集女車塚古墳石室一般公開 案内解説風景



一般参加 石室見学



一般参加 古墳案内解説



第2向陽小学校 石室見学



第3向陽小学校 古墳案内解説